

「相馬ブランド」認証募集要項

「相馬ブランド」認証制度とは

相馬市の優れた素材、技術を活かした、魅力ある地域産品を認証し広く PR することで、市のイメージアップを図るとともに、新たな産品開発のきっかけとすることを目的としています。

認証品は、観光協会が積極的に PR するほか、市で使用する返礼品等に優先的に選定されます。受証者は、製品等に認証品であることを表示することができます。

①申請期間 令和3年4月19日（月）～5月21日（金）（必着）

②申請資格

- ・相馬市内で商品を企画開発した人又は事業所等
- ・相馬市に住所を有する人又は事業所等
- ・生産過程で各法令や基準等に違反しておらず、責任の所在が明確であり、第三者からの苦情等に対応できる事業所等

③認証対象品

- ・食品（原則 加工食品とする）

④申請方法

- ・申請必要書類に記入の上、相馬市観光協会に直接持参するか、郵送で申請してください。

(1) 応募申込書

(2) 申請品の写真 Lサイズ最低2枚（プリントしたもの）または画像データ

- ・個包装している状態のもの
- ・商品の中身がわかるもの

〈写真例〉



- ・応募用紙は相馬市観光協会（相馬市千客万来館内）で配布します。

「相馬市観光協会オフィシャルサイト」からも応募用紙はダウンロードできます。

URL <http://soma-kanko.jp/>

※記入上の注意

- ・応募申込書には、記載の同意事項をお読みの上、すべての事項をご記入いただき、押印をお願いいたします。
- ・書類内容が審査されますので、具体的かつ簡潔にわかりやすくお書きください。
写真は一次審査に使用します。
- ・必要事項が記載されていない場合は応募条件を満たさないものとし、審査対象外となる場合があります。
- ・申請書類は返却いたしません。必ず申請者側で複写などお取りください。

⑤審査日程・方法

審査会日程 一次審査会 令和3年6月4日（金）（結果は審査会終了後、別途通知します）
二次審査会 令和3年6月12日（土）

※応募が10点に満たなかった場合は、6月4日（金）の一次審査は実施せず、6月12日（土）の審査会のみで開催となります。開催の有無につきましては、後日改めてご連絡いたします。

審査方法 一次審査 審査委員による書類審査を実施し、上位10点を選出します。
二次審査 選出された上位10点を対象に申請者によるプレゼンテーション・試食を実施し、審査基準以上で認証とします。
※試食に係る経費（9名分）・準備は申請者負担とします。
※調理が必要な場合、調理室（家庭用の設備）を使用できます。

⑥申請先・問合せ先 〒976-0042

相馬市中村字北町 55-1（相馬市千客万来館内）

相馬市観光協会 事務局

TEL 0244-35-3300 FAX 0244-35-3210

メールアドレス kanko@bb.soma.or.jp